

市民の声に 耳をかたむけない松井市政



本会議で質疑する

近松さと子議員

(2022年2月15日)

市民の声を無視して強行する 中央図書館等の移転

市は、中央図書館とこども図書館、映像文化ライブラリーを集約し、経営の先行きが厳しいとみられていた広島駅南口の商業ビル「エールエールA館」(市の外郭団体が経営)に移転しようとしています。この計画に対しわずか2週間、200件以上の市民意見が寄せられ、その大半が反対でした。こうした状況を反映して、議会でも商業ビルへの「移転ありき」で進められたのではないかなどと批判的な論調が多く、賛否が拮抗しました。

中央図書館等の建て替えなどについては、以前から議論されてきましたが、商業ビルに移転すると市議会で発表したのは昨年の11月半ば。それからわずか2か月余りのうちに、市議会の異論も市民の多くの反対意見も無視するように、設計費などを予算案に計上したのですから、「移転ありき」の批判が起きるのは当然です。予算特別委員会では、1億7千万円余りの設計費などを削除する修正案が21対25で否決されましたが、その際、「議会・利用者・有識者」から意見を聞いて検討するべきとの付帯決議が全会一致で採択されました。

これを受け、当局はその後の総務委員会、商業ビルへの移転だけでなく現地建て替えや移転建て替えを含めて検討を行うと答弁しました。

このたびの議会では、中央図書館等の利便性だけでなく、市のどこにいても図書館を利用しやすくすることが必要との議論

図書館関係の付帯決議

- 議会・利用者・有識者等の関係者から広く意見を聞き、求められる機能を盛り込んだ図書館整備方針を作成すること。
- 方針作成後、現地建替え・中央公園内での移転、エールエールA館への移転などを比較し、関係者に理解していただいた上で移転先などを決定すること。
- 基本設計・実施設計の各段階についても、関係者の意見を広く取り入れること。

高速5号線 完成のめど立たず

も行われました。今後、移転ありきの姿勢ではなく、国際平和文化都市広島市にふさわしい図書館のあり方を含めて十分な議論を進める必要があります。

広島高速5号線二葉山トンネル工事は、住宅地の地盤沈下の恐れがあると工事中止を求めた地元住民の声を退けて、2018年にシールドマシンによる工法で掘削を始めました。

3年以上経ちましたが、掘削機が壊れ、掘削するカッターが破損するなど、工事はたびたび中断し、3月末時点で予定の半分程度までしか掘削できておらず、ちよつと多くの市民が住む住宅団地直下で止まっています。

2020年完成予定でしたが、引き続き地下水位の低下による地盤沈下が懸念されており、今後、何年かかるのか、費用がどれだけ増えるのか見通しが立たない状態です。

この工事は、ずさんな契約が発覚し87億円も工事費を増やしたあげく、金がかかりすぎると凍結していた高速2号線と

の連結工事まで強行し、総事業費は最初に計上された額のおよそ2倍、1471億円にも膨らんでいます。

党市議団は、二葉山での災害発生の危険性など様々な弊害を指摘して、工事をやめるよう繰り返し求めてきました。

黒い雨被爆者を分断する

松井市政

2021年7月、広島高裁は「黒い雨」裁判の判決で、原告が主張した幅広い区域を被爆地域と認定し、原爆の放射能による健康被害のおそれが否定できない人に被爆者健康手帳を交付するよう求めました。被告の広島県・市と国は上告せず判決は確定しました。

ところが国は判決に反して、がんや白内障など11疾病の発症を要件にする指針を押し付けてきました。

県は、当面は国の指針で手帳交付を行うが、引き続き判決通りにするよう求めていくとの立場です。しかし市は国の指針を受け入れ、「反対しない」としました。これでは市が、黒い雨被爆者に分断を持ち込むことになります。

すべての黒い雨被爆者を救うには、高裁判決を実現させることが必要不可欠です。

全会一致で可決

ロシアによるウクライナ侵略に対し平和的解決を求める決議

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を採取しないことなどを求める意見書

スクールソーシャルワーカー等の専門家を教職員定数とすることを求める意見書

議席にしがみつく被買収6議員に辞職勧告



3月17日市議会本会議

河井克行元法務大臣による大規模買収事件で、数十万円の金を受け取った罪で検察から起訴されたのに辞職しない6人の議員に対する辞職勧告決議案が可決されました。

党市議団はこれまで、金を受け取った議員13人全員に対し4度にわたって辞職勧告決議案を提案してきましたが、すべて反対多数で否決されてきました。

しかし、市民の告発が力となり、検察審査会で起訴相当などと議決されたことで、複数会派の共同提案、賛成多数での可決となりました。広島市議会で辞職勧告が決議されたのは初めてのことです。

辞職勧告案に反対した議員

大野耕平議員(西区)

木島丘議員(安佐北区)

退席した議員

竹田康律議員(安佐南区)

欠席した議員

児玉光禎議員(佐伯区)

※被買収議員。病気のため不起訴

辞職勧告が
可決された議員

石橋竜史議員(安佐南区)

伊藤昭善議員(安佐北区)

木山徳和議員(中区)

谷口修議員(安佐南区)

藤田博之議員(佐伯区)

三宅正明議員(安芸区)

あきらめない！

実現に向けてがんばります！

図書館をもっと市民の身近なところに



中森辰一 (西区)
TEL293-3563

東京都調布市では中学校区ごとに図書館をつくり、図書の予算も職員も十分に確保して利用者を増やしています。

120万人の市民と広い市域を抱える広島市には図書

館が各区に1カ所しかなく、図書の予算は人口当たりで調布市の4分の1、専任の職員も全体で半分しかいません。市民に利用される図書館にするために何が必要かもっとよく議論する必要があると提案しました。

正規職員を増やし、ジェンダー平等を

広島市の非正規職員のほとんどが女性であることを示し、ここに男女の賃金格差の原因のひとつがあると批判。市は、男女平等社会実現に向け取り組むべきです。保育所や放課後児童クラブなど、継続して業務がある職場は正規職員にするよう求めました。

学校生活に生理への配慮を

今、多くの女子生徒が生理を理由に学校や部活などを休みたいと思っても、成績への影響を心配して休めないという調査があります。生理休暇や試験の後日対応など学校生活における生理への配慮を求めました。

市は試験の対応は行っており、生理休暇については国の動向等を注視すると答弁しました。

現在、全国9都県、79区市町村の学校で実施されている学校トイレへの生理用品の設置も求め、市は関係課と検討すると答弁しました。



きせ康平 (東区)
TEL261-1651



奈良県大和郡山市の学校トイレへの整備

学級担任は正規雇用で採用を

市内の公立小中学校では308人の臨時的任用教諭が学級担任をしています。その雇用期間は半年、2回まで、1年限度と不安定です。少なくとも学級担任は正規雇用として採用すべきと求めました。



中原ひろみ (南区)
TEL890-2266

「住まいは人権」

ふさわしい市営住宅へ

「事務・事業の見直し」で中止された階段室型市営住宅へのエレベーター整備の復活と、浴室にまたぎの低い浴槽や引き戸の導入など高齢者対策が必要です。バリアフリー化にむけた住宅改修の予算の増額を求めました。

危険な空き家の解消へ

市内には358戸の危険空き家があります。空き家法の制定で安心を脅かす危険空き家の除去が可能となりました。代執行や解体費の補助事業だけでなく、空き家解消を地域のコミュニティの場、住環境改善につなげるよう求めました。

子どもの医療費補助 中学3年生までが当たり前



近松さと子 (中区)
TEL 221-0708

市は、ようやく今年1月から子ども医療費補助制度の対象年齢を小学6年生まで拡大しましたが、政令市では最下位です。全国の自治体の93%は中学3年生以上が対象です。

あと4億円余り追加すれば広島市でも中学校3年生まで拡充できます。

ひとり親の資格取得給付金の改善を

資格を取るために専門学校に通うひとり親に対して、給付金が支給されます。看護師の資格を得るためには、定時制なら最長5年間かかりますが、給付金の支給上限は4年で1年間は給付金が

でません。支給月や支給期間などの改善を求めました。

高齢者加齢性難聴者への補聴器購入に公費助成を

加齢性難聴者への補聴器は、認知症の予防、健康寿命の延伸に大きな役割を果たします。しかし、補聴器は高額で、身体障害者手帳の交付対象とならない比較的軽度の加齢性難聴者には国の助成がありません。そのため、全国で自治体独自の助成制度が広まってきています。広島市による公費助成を求めました。



学校給食 自校調理を基本に

今後予定されている学校給食の民間大規模センター化では学校に栄養教諭が配置されなくなります。

食育の充実のため自校調理給食の拡大とともに、学校給食に有機農産物の活用ができるよう、有機農家の育成支援に取り組むよう求めました。



藤井とし子 (安佐南区)
TEL847-0170

環境保全に力を尽くせ

プラスチックごみの削減のため、リサイクルやリユースだけでなくごみの発生を抑制するなど、目標をもって取り組むよう求めました。

かみやす
上安産廃処分場と周辺盛り土について「保安林を違法に埋め立て、産廃処分場の一部にしている」と住民から指摘されている問題で、県と市で再調査するよう求めました。

災害に強い町を

矢口地区と長束地区の浸水対策の強化と「止水板補助制度」の周知徹底を求めました。

実現
しました

◎ 人工崖を対象にした住宅の防災・減災推進事業

問い合わせ 河川防災課 082-504-2377

◎ 危険空き家の除去に対する補助

問い合わせ 建築指導課 082-504-2288